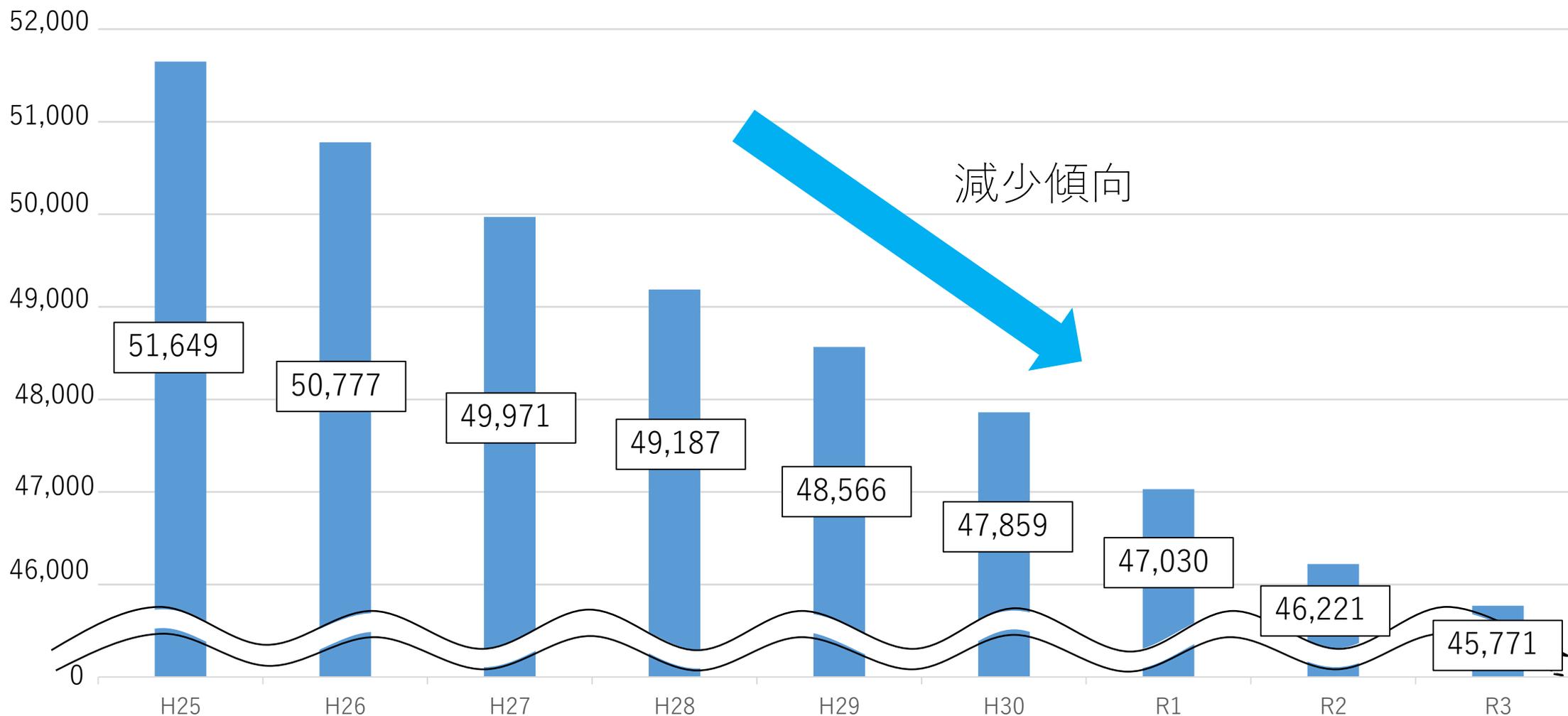


特別支援教育について

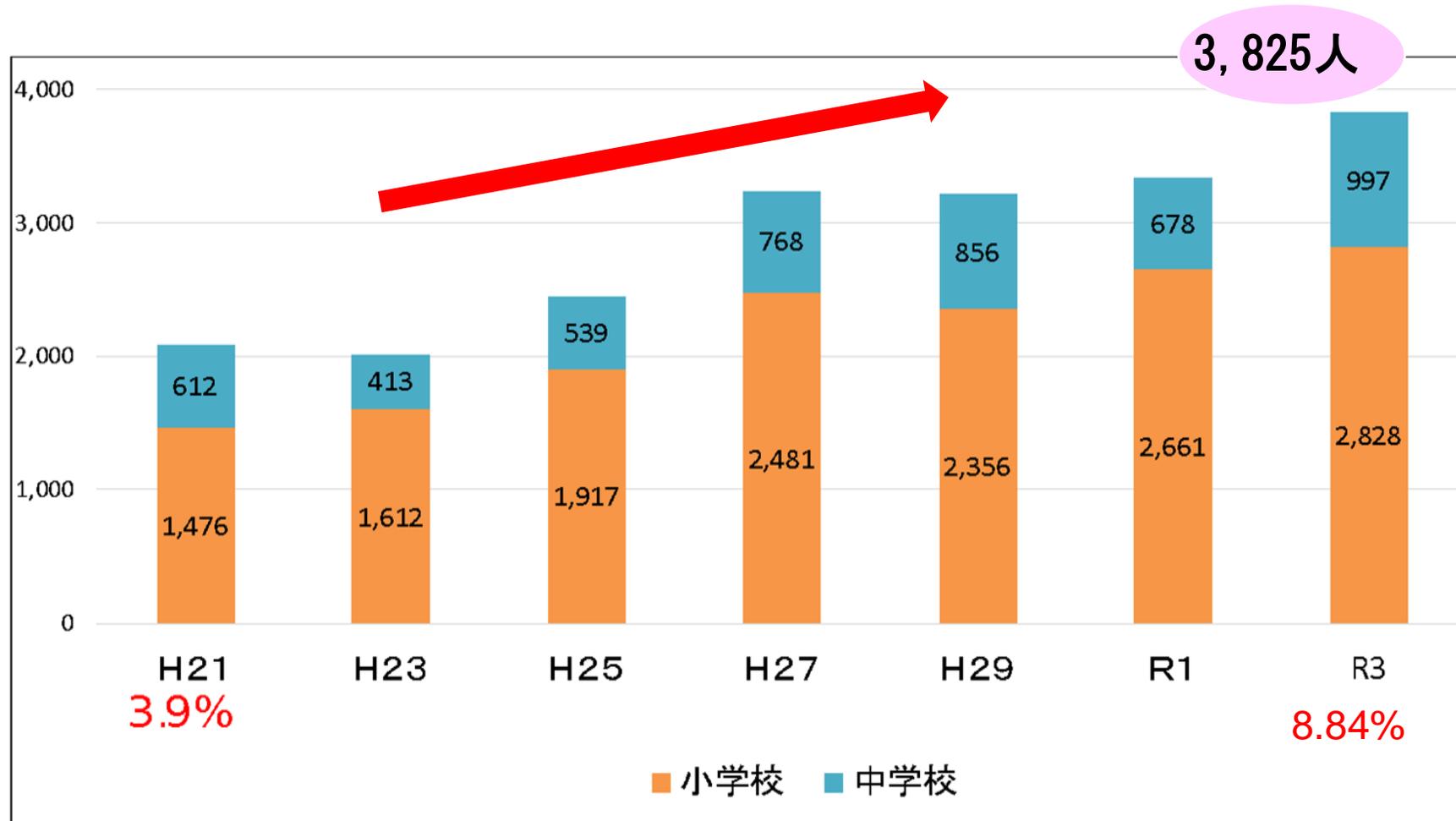
1. 静岡市の現状について
2. 特別支援教育コーディネーターについて
3. 巡回相談について
4. 進路先について
5. 教育と福祉の連携について

1. 静岡市の現状について

静岡市立小中学校在籍児童生徒数の推移

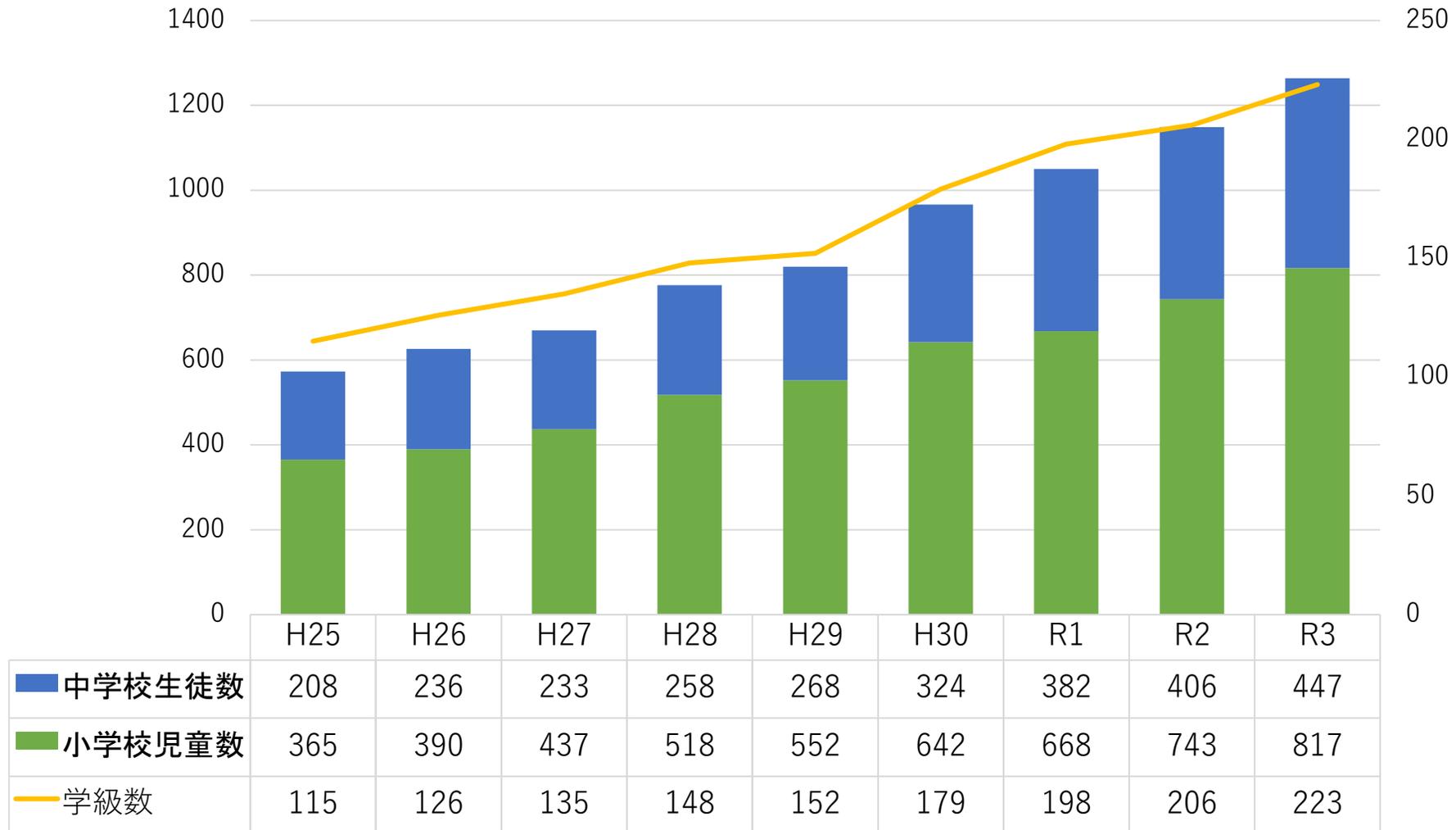


通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒数の推移



静岡市実態調査より

特別支援学級の設置状況 児童生徒数の推移



特別支援教育の現状（静岡市）

	小学校	中学校	
学校数	83校(小中学校含)	43校(小中学校含)	
特別支援学級 設置校数	57校 (69%)	31校 (72%)	
特別支援学級 の状況	知的 85学級 自閉症・情緒 83学級	知的 49学級 自閉症・情緒 35学級	
通級指導教室 設置校数	9校	3校	
通級指導教室 の種類	言語通級 5 発達通級 10 肢体不自由 1(小中学生対象)	発達通級 3	
	R2	R3	R4
特別支援学級在籍児童生徒	1150	1264	1385
知的/自閉症・情緒学級在籍児童	851/ 299	891/ 373	905/ 480

2. 特別支援教育コーディネーターについて

○特別支援教育コーディネーターの指名

各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けること。特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。

また、校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めること。

コーディネーターの役割

- ①学校内の関係者や関係機関との連携、調整
- ②保護者に対する学校の窓口
- ③障害のある児童生徒への教育支援の充実
- ④地域における関係者や関係機関との連携
- ⑤専門性の向上

気づく

つなぐ

支える

コーディネーターの活動と課題

(1) コーディネーターの活動

①校内委員会の運営

- i 全学級の支援が必要な児童・生徒について、校長・教頭・学年主任・カウンセラー・スクールソーシャルワーカー・相談員・コーディネーターで校内委員会を開催する
- ii 委員会の内容を校内に周知する

②組織、チームにおける支援体制を機能させる

- i 校内における環境整備と合理的配慮実施を推進する
- ii 校内での効率的な役割分担をコーディネートする

③個別の教育支援計画の作成を推進

④保護者からの相談の対応

(2) 課題

- ・コーディネーターが福祉サービスの実態を知らないため、コーディネーターの研修等で福祉サービスについて周知する必要がある

(3) 課題に対する取り組み [協議事項]

- ・校長会等で特別支援教育の重要性や、コーディネーターの活用について理解を深める
- ・コーディネーター研修等で福祉サービスの実態を周知し、コーディネーターが福祉サービスと連携する体制を整備する

3. 巡回相談について

特別支援教育に関して専門的な知識と経験のある巡回相談員、特別支援学校教員が、特別な教育的支援を必要とする子どもの実態把握及び相談活動を行い、子どもが必要としている教育的支援について適切な助言を行う。

巡回相談員・・・臨床発達心理士等

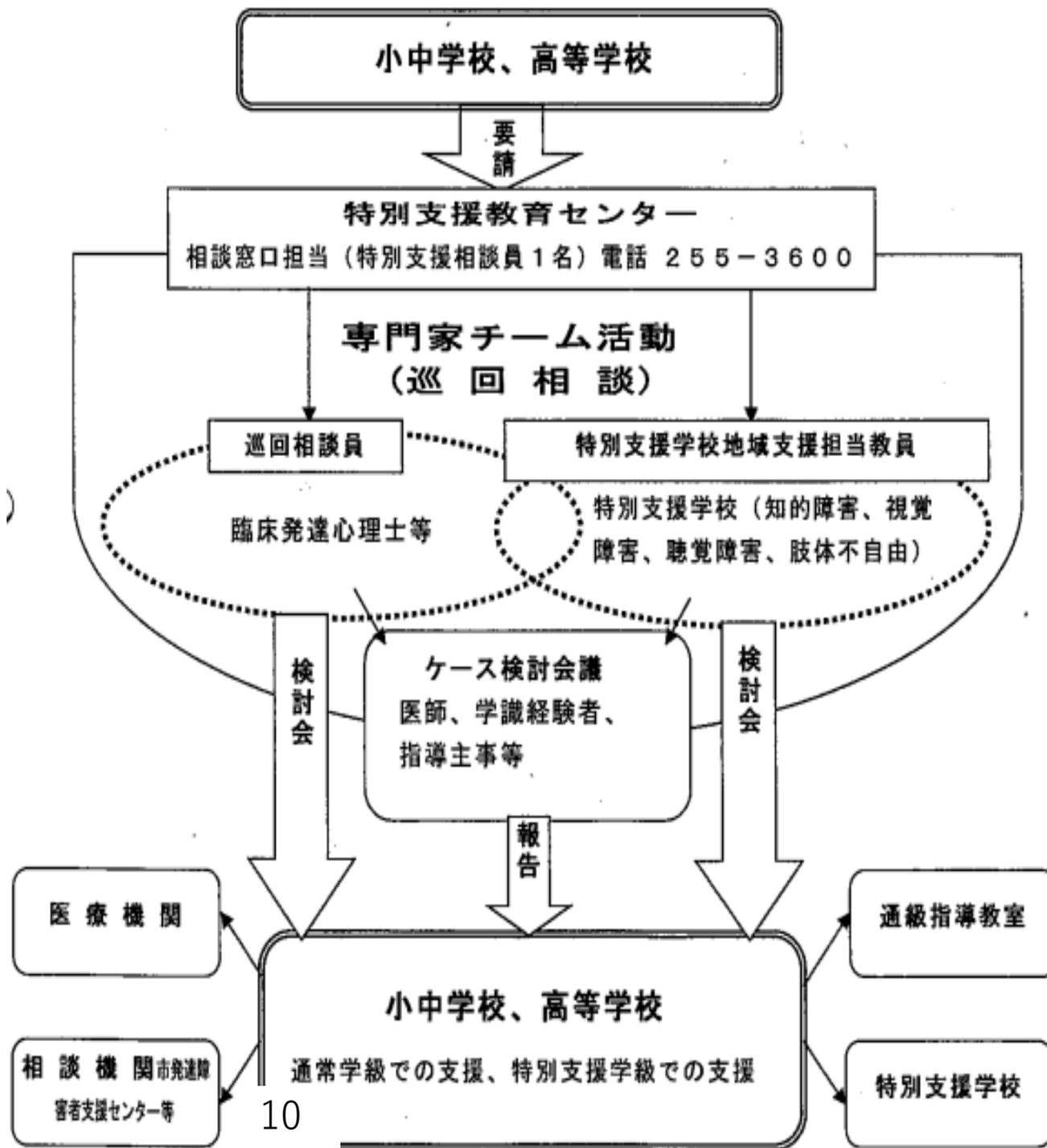
特別支援学校教員・・・特別支援学校間

ネットワークスタッフ

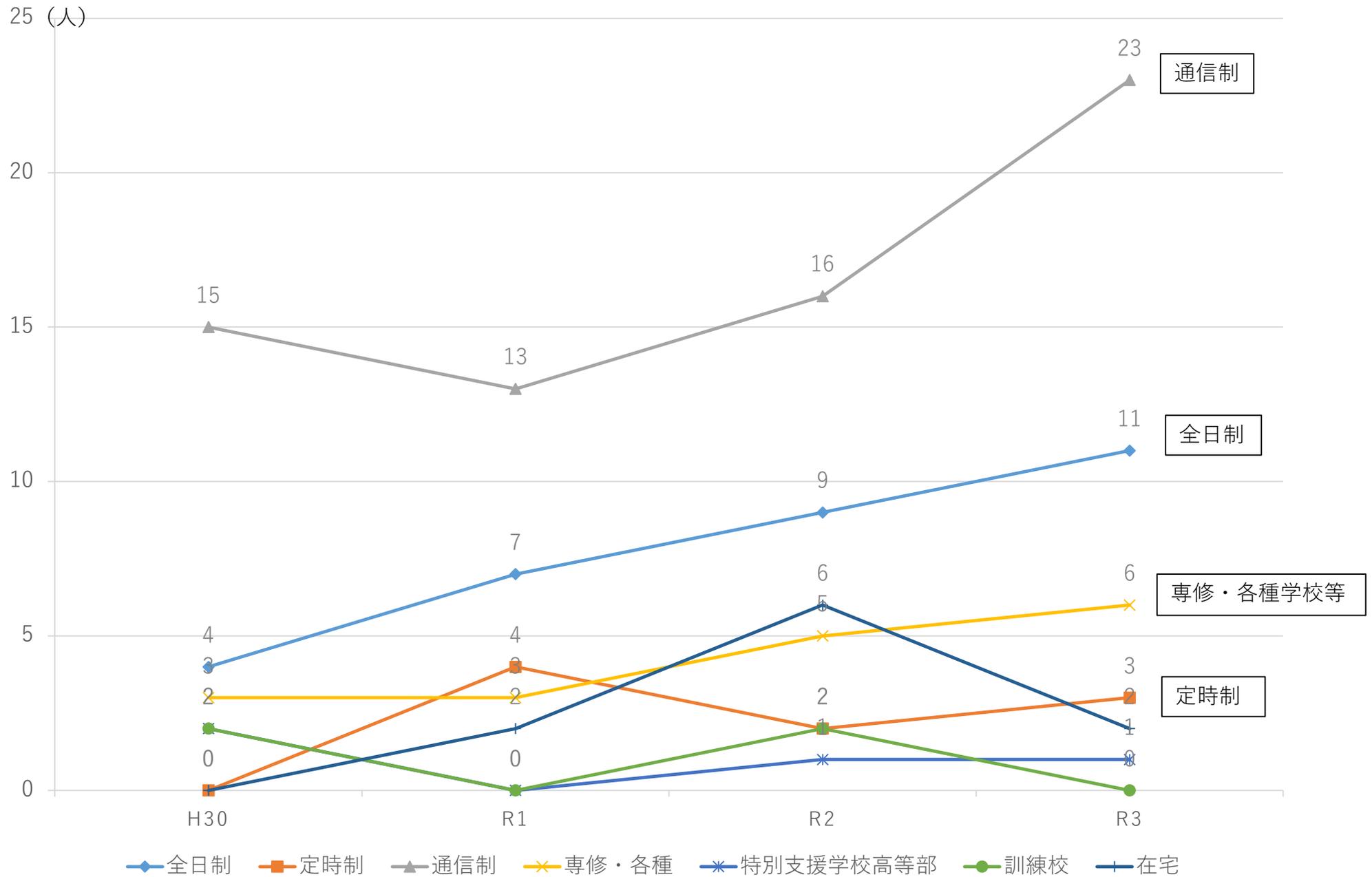
対象児童生徒①就学支援の対象ではないこと

②他の機関とつながっていないこと

巡回相談の流れ



4. 市立中学校 自閉症・情緒障害学級生徒進路先



市立中学校 自閉症・情緒障害学級進路先人数内訳

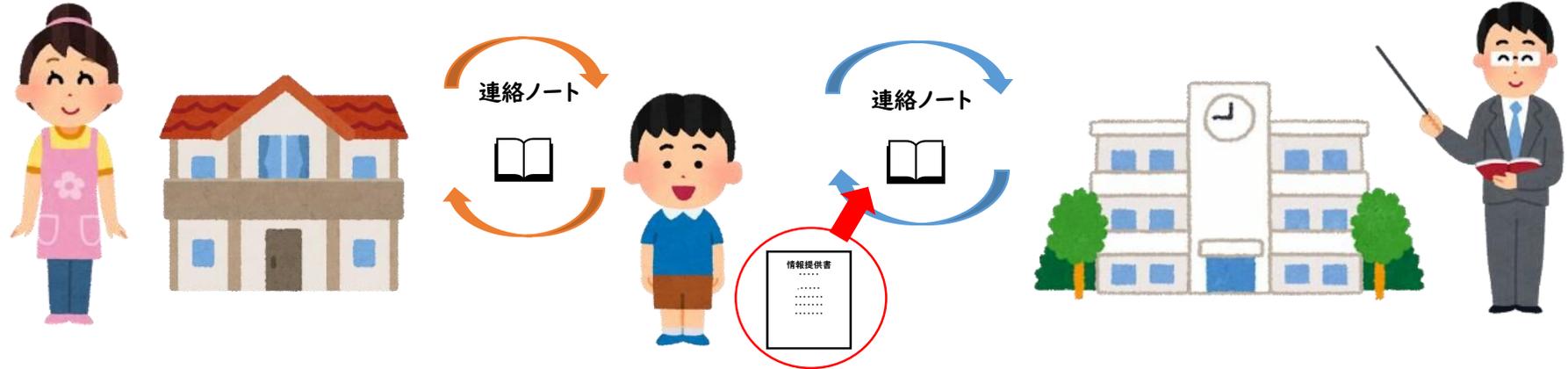
	H30	R1	R2	R3
全日制	4	7	9	11
定時制	0	4	2	3
通信制	15	13	16	23
専修・各種	3	3	5	6
特別支援学校高等部	2	0	1	1
訓練校	2	0	2	0
在宅	0	2	6	2
合計	26	29	41	46

5. 教育と福祉の連携について（ふくろう連絡便）

放課後等デイサービス（放デイ）
（市内 137か所 R3.7.1現在）

本人・保護者

学校
（市立小学校 87校/市立中学校 43校）



R4モデル校等

ステップ1
学校への情報提供について保護者の同意を得る。

ステップ2
放デイが作成した**情報提供シート**を放デイの封筒に入れた状態で学校の連絡袋へ入れる

ステップ3
担任の先生が情報提供シートを確認し、必要に応じて放デイへ連絡する。

学校での様子を注視
進路に関する情報の確認

葵区		駿河区		清水区	
番町小学校 麻機小学校	西奈中学校 東中学校	川原小学校 大里西小学校	大里中学校 高松中学校	清水浜田小学校 清水有度第二小学校	清水第二中学校 清水第七中学校

(1) 課題

○放課後等デイサービスと学校の連携について

- ・放課後等デイサービスの利用開始情報が学校に入らず、児童の安全な受け渡しができないため、事前に利用開始の周知をする必要がある
- ・放課後等デイサービス事業所について知らない先生が多く、連携が取れないため、研修等で放課後等デイサービスについて周知する必要がある

○保育所等訪問支援と学校の連携について

- ・支援員が教育課程への理解が及ばずにトラブルになる場合があるため、事前打ち合わせを行い、双方の役割を確認する必要がある

○支援情報のつなぎ方について

- ・学校から他の学校へ生徒の情報を送付することができないため（静岡市政策法務課確認）、本人または保護者が各自に必要な支援の情報を提供しなければならない。そのため、情報提供を行わない場合、進学先や転校先の学校は情報を得ることができないため、保護者へ情報提供の重要性を説明する必要がある

(2) 課題に対する取り組み〔協議事項〕

○放課後等デイサービスとの連携について

- ・ふくろう連絡便を活用し、連携を図る
- ・各区放課後等デイサービス連絡会を活用し、事務手続き等のルールを決める
- ・各種研修会等で放課後等デイサービスについて周知し、連携を促す

○保育所等訪問支援との連携について

- ・福祉サービス支援員との事前打ち合わせを行い、双方の役割を確認する